

【別紙様式】

山口市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	デジタル技術活用・人材育成支援事業																										
総事業費 (千円)	64,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	64,000千円																								
事業概要	<p>①目的 市内の商店街組合等の団体が実施するプレミアム付きのクーポンの発行に対する支援を行うことで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内消費の喚起を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 (1) DXを活用したデジタルクーポン券の発行事業に係る経費。 (2) デジタル技術を活用した消費喚起及びデジタル化を促進する取組に係る経費 補助対象経費に10分の10を乗じて得た額。 補助上限額は次のとおり</p> <table border="1" data-bbox="521 988 1191 1210"> <thead> <tr> <th>(1) 構成員数</th> <th>補助上限額</th> <th>(2) 構成員数</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200以下</td> <td>2,000万円</td> <td>500以下</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>201～400以下</td> <td>2,500万円</td> <td>501～1,000</td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td>401～600以下</td> <td>3,000万円</td> <td>1,001～1,500</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1,501～2,000</td> <td>400万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2,001以上</td> <td>500万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③交付対象 1) 交付対象者 山口市商店街連合会 市内の料飲組合（市内の料飲組合が共同で事業を実施する場合に限る。） 市内の商工団体</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 本事業の目的が、新型コロナウイルス感染症による社会・経済の変革やウィズコロナ、アフターコロナを見据え、商店街事業者や飲食店等で構成される団体及び商工団体が行う、デジタル技術を活用したキャッシュレス化の推進や消費喚起の取組に対し行う事業であり、対象団体を限定した取り組みであるため。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症への対応と社会経済活動維持を図るウィズコロナの状況が続く中、デジタル技術を活用したキャッシュレス化の推進や消費喚起の取組を行うことで、一刻も早い市内経済の回復が期待される。</p>			(1) 構成員数	補助上限額	(2) 構成員数	補助上限額	200以下	2,000万円	500以下	100万円	201～400以下	2,500万円	501～1,000	200万円	401～600以下	3,000万円	1,001～1,500	300万円			1,501～2,000	400万円			2,001以上	500万円
(1) 構成員数	補助上限額	(2) 構成員数	補助上限額																								
200以下	2,000万円	500以下	100万円																								
201～400以下	2,500万円	501～1,000	200万円																								
401～600以下	3,000万円	1,001～1,500	300万円																								
		1,501～2,000	400万円																								
		2,001以上	500万円																								
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>市内の商店街事業者や飲食店は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う顧客の大幅な減少により、業績低迷が続いており、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>商店街事業者や飲食店を交付対象者として消費喚起に係る事業に対して補助金を交付する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>																										